

市町村における高齢者の口腔ケア事業の拡大を目指して
～通所介護施設における口腔ケアの取組について～

○佐竹あすか¹⁾、満安しほ¹⁾、蛭原夕起子¹⁾、森木大輔¹⁾、與那嶺佑樹²⁾、坂本三智代³⁾
健康増進課（宮崎県口腔保健支援センター）¹⁾ 都城保健所²⁾ 健康増進課³⁾

1 はじめに

県では、県民の健康寿命延伸に向けて、「健康みやざき行動計画 21（第2次）」及び「高齢者保健福祉計画」の目標を実現するため、高齢世代の健康づくり・介護予防関連事業の実施主体である市町村に対し、効果的な支援が提供できるよう、「高齢世代の健康づくり・介護予防の一体的な推進プロジェクトチーム」において、医療保険部門、介護保険部門、健康増進部門が互いに協働し、一体的かつ効果的な取組について協議している。

今回、要支援・要介護者等に対する誤嚥性肺炎の予防や口腔機能の維持、増進を図るため、口腔ケアに取り組む介護施設の増加を目指すとともに、自立支援のための介護予防に取り組む市町村を支援することを目的として、介護予防・生活支援サービス通所型サービスC『口腔機能向上プログラム』におけるモデル事業を実施したので報告する。

2 対象と方法

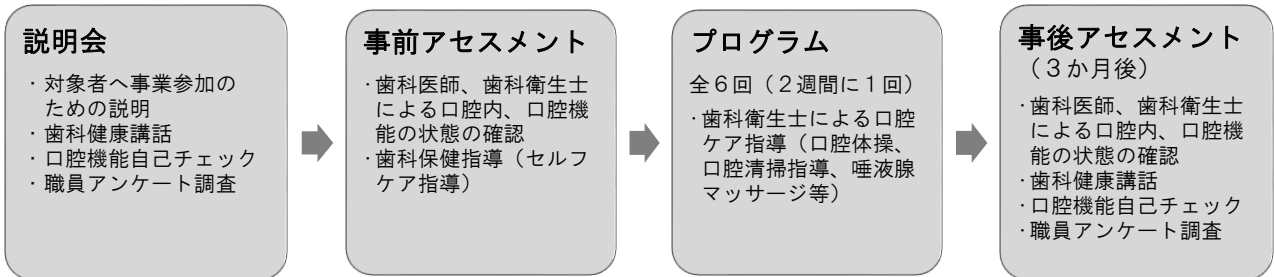
(1) 対象者

- ① 通所介護施設 2 施設の利用者のうち、事業参加について了解が得られた者 28名
- ② 通所介護施設 2 施設の職員 15名

(2) 実施期間 令和元年9月～12月 (3か月間)

(3) 実施内容

- ① 利用者：口腔機能自己チェック、歯科専門職による事前・事後アセスメント及びプログラム（口腔ケア指導）の実施
- ② 職員：口腔ケア等の実技指導、事前・事後アンケート調査の実施



3 結果

(1) 事業参加者のうち事前・事後のアセスメントが実施できた20名（表1）について、口腔機能自己チェック、事前・事後アセスメント、職員アンケート結果を基に分析した。年代別にみると、80歳代が最も多かった。

表1 年代別対象者数 (名)

	年代別対象者数 (名)	
	男性	女性
60歳代	1	0
70歳代	2	1
80歳代	7	7
90歳代	2	0
計	12	8

(2) 口腔機能自己チェック

「かたいものが食べにくいですか（図1）」「左右の奥歯をしっかりと噛みしめられますか（図2）」の質問項目において、プログラム実施後、改善傾向がみられた。

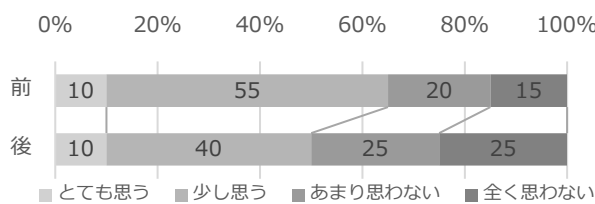


図1 かたいものが食べにくいですか

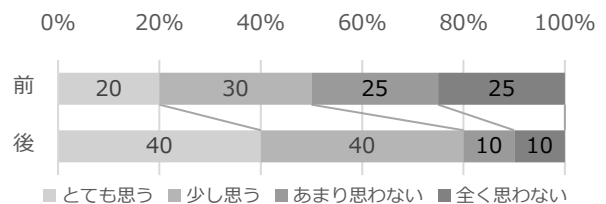


図2 左右の奥歯をしっかりと噛みしめられますか

(3) 事前・事後アセスメント結果の比較

① 口腔衛生状態

「歯や義歯の汚れ (図3)」、「舌の汚れ (図4)」いずれも汚れのない者が増加した。「歯や義歯の汚れ」については、有意差が見られた。

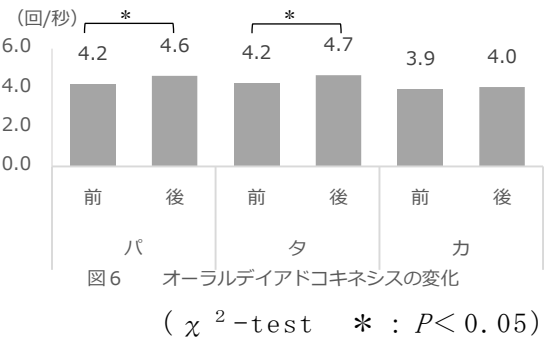
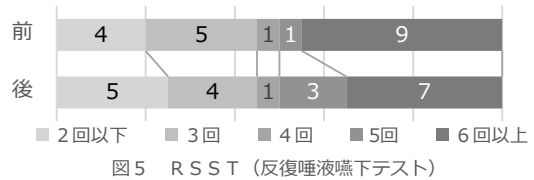
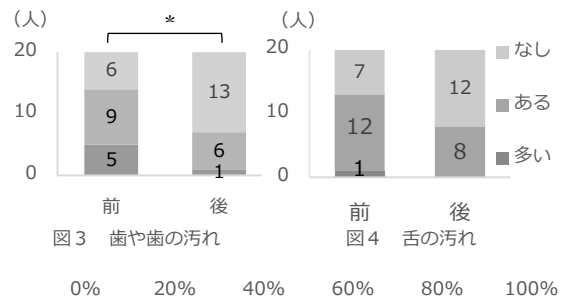
② 口腔機能チェック

●RSST (反復唾液嚥下テスト)*は、あまり変化がみられなかった (図5)。RSSTの結果では、正常値と比較して回数が極端に多い者がみられ一部正確さに欠けた。事前に細やかな打ち合わせを行い、アセスメントの精度を高める必要性を感じた。

※30秒間で3回以上できた場合を正常とする。

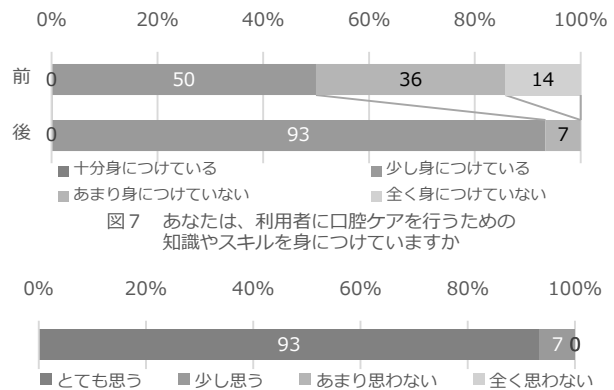
●オーラルディアドコキネシス**の平均回数は、「パ」、「タ」、「カ」いずれも増加が見られ、「パ」、「タ」については、有意差が見られた (図6)。

※※1秒間あたりの発音した「パ・タ・カ」の回数。正常値 (60歳以上) 1秒あたり4回以上



(4) 職員を対象にした事前・事後アンケート結果の比較

「あなたは、利用者に口腔ケアを行うための知識やスキルを身につけていますか (図7)」については、「少し身につけている」と回答した者が、50%から93%に増加した。また、「今後も、利用者の口腔ケアを継続したいと思えますか (図8)」については、「とても思う」と回答した者が93%みられた。



5 考察

今回の事業は、要介護認定を受けた通所介護施設利用者が対象であったため、要支援者だけでなく要介護者も含まれており、年齢も高い傾向にあったが、歯科専門職による口腔機能プログラムを行うことで、「歯や義歯の汚れ」、オーラルディアドコキネシスの「パ」、「タ」について、有意な結果から改善がみられることが示された。市町村の介護予防事業において、歯科専門職が関わることで、口腔機能の改善が期待できると考えられる。

また、施設職員のアンケートから、知識やスキルの向上が見られたことから、施設に歯科専門職が継続して介入することで、施設職員の口腔ケアに対する知識やスキルがさらに向上することが示された。

市町村においては、市郡歯科医師会、歯科衛生士会等の関係機関と連携を図りながら、歯科専門職の配置も念頭に事業を進めていく必要があり、県では、歯科衛生士の復職支援も視野に入れ、県歯科医師会、歯科衛生士会等と人材育成を行う必要がある。

市町村における口腔ケア事業の実施が拡大し、高齢者の口腔機能の維持、向上が図れるよう、口腔保健支援センターとして関係部局、関係機関と横断的に連携を図りながら、市町村との連携及び支援を今後も継続していく。